

2019那須野巻狩まつりは10月26・27日開催

まつりの出店者ゃイベント参加者などを募集します

源頼朝が鎌倉時代に那須野が原で行ったと言われる「那須野巻狩」。那須野巻狩まつりでは、当時の狩りの様子を音や踊りで感じたり、「巻狩鍋」に舌鼓を打ったり、数多くのイベントが行われます。皆さんも一緒に盛り上げ、共に楽しみましょう!

とき 10月27日田 午前9時~午後3時 ところ 那珂川河畔運動公園

(大将鍋出陣式は10月26日出午前9時30分~午後3時まで那須塩原駅西口駅前広場で行われます)

まつりを盛り上げ、支えてくれる人を募集します

巻狩踊り大会

対象

- ・個人の部:自由参加(当日受け付け)
- ・団体の部:1団体10人以上

入賞団体には賞金を贈呈!

頼朝賞 1団体 賞金5万円 政子賞 2団体 賞金3万円 巻狩くん賞 3団体 賞金2万円 仮装大賞(併賞なし) 1団体 賞金5万円 ※入賞しなかった場合でも奨励賞1万円を 贈呈します。

▶その他 巻狩まつりをイメージした服装で参加してください ※着替え用テントあり。

一般ボランティアスタッフ

▶内容 会場内の清掃や美化活動

▶対象 18歳以上の市民



巻狩ショー

- ▶内容 狩りを再現した子ども向けイベント
- ▶対象 どなたでも(定員200人)
- ▶その他 衣装は用意してあります ※着替え用テントあり。

共通事項

- ▶申込期限 9月20日金
- ▶申し込み・問い合わせ 那須野巻狩まつり実行委員会事務局 (配商工観光課内) ☎0287(62)7154

企業などの PR・販促に! 出店者を募集します

物産企業フェア

- ▶出店内容 飲食、物販、企業PRなど
- ▶出店料 1小間1万円(上限6小間)

※椅子、テーブルはレンタル可能です(有料)。 ※原則テント内での出店ですが、2小間以上の 出店で、テントがあると出店できない場合に 限り、テントなしでの出店も可能です。

▶対象 市民、市内に事業所を有する人

産業交流フェア

- 出店内容 飲食、物販、企業PRなど
- ▶出店料 1小間1万円(上限2小間)
- ※椅子、テーブルのレンタル可能(有料)。
- ▶対象 市外事業所



共通事項

- ▶スペース 1小間(間口2.7m、奥行3.6m) ※場所はくじ引きで決定します。
- **▶申込期間** 9月2日(月)~20日(金)
- ※出店スペースには限りがあります。
- ▶申し込み・問い合わせ 市商工会 ☎0287(62)0373

1

消費税率引き上げにより

水道・下水道に関する料金などを改定します

▶問い合わせ

図水道課 ☎0287(37)5213 図下水道課 ☎0287(37)8479

10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、各種料金も次のとおり改定します。ただし、9月30日以前から継続して水道・下水道を利用している場合には、経過措置として10月1日以降の初回検針分に限り、従来の消費税率8%を適用します。

(今回の改定は消費税率の引き上げに伴うもので、消費税相当額を除いた料金と加入金の金額には変更ありません。)

水道

●水道料金(税抜き)

水道メーター	基本料金額
の口径	(2カ月あたり)
13mm	1,730円
20mm	2,500円
25mm	4,910円
30mm	7,030円
40mm	11,810円
50mm	19,510円
75mm	41,570円
100mm	71,860円
150mm	166,560円

従量 :	
使用水量だでの分:8	
使用水量が超える分	

●水道加入金(税込み)

水道加入金額		
55,000円		
110,000円		
165,000円		
275,000円		
495,000円		
770,000円		
1,760,000円		

●水道料金の計算方法

(基本料金+従量料金×使用水量[m])×1.1(消費稅計算)

○計算例(水道メーターの口径が13mmで2カ月あたりの使用水量が60mの場合)

(1,730円[基本料金] +80円[従量料金] $\times 20$ ㎡[使用水量] +166円 $\times 40$ ㎡[使用水量]) $\times 1.1$ [消費税計算] =10,967円 **1円未満の端数が生じたときは切り捨て。

下水道

●下水道使用料(税抜き)

※2カ月	引分。
------	-----

БД	基本使用料	従量使用料(1㎡あたり)	
区分	金額	排水量	金額
一般用 2,200円	20㎡まで	35円	
	2,200円	20㎡を超え40㎡まで	105円
		40㎡を超え60㎡まで	113円
		60㎡を超え100㎡まで	121円
		100㎡を超え200㎡まで	127円
		200㎡を超えるもの	133円
湯屋用	600㎡まで 30,000円	600㎡を超えるもの	50円

○計算例(60㎡を使った場合)

((60m-40m)×113円+5,000円)×1.1[消費税計算]=7,986円 ※1円未満の端数が生じたときは切り捨て。

※排水量が0mの場合は2,200円[基本使用料]×1.1[消費税計算] =2,420円

●下水道使用料の計算方法

1~20m³	排水量×35円+2,200円
21~40m³	(排水量-20㎡)×105円 +2,900円
41~60m³	(排水量-40㎡)×113円 +5,000円
61~100m³	(排水量-60㎡)×121円 +7,260円
101~200m³	(排水量-100㎡)×127円 +12,100円
201㎡∼	(排水量-200㎡)×133円 +24,800円

下水道使用料は、平成30年10月請求分から 改定しました。新使用料が旧使用料より高く なる場合は、令和6年9月請求分まで軽減措 置が適用されます。上の表は、軽減措置が無 い場合の金額です。詳しくは市ホームページ を確認してください。

3 令和元(2019)年8月20日号